

農林水産統計調査

専門調査員 募集

令和
5年度

より豊かな未来のため、日本の農林水産業の“いま”を調査する

専門調査員とは、

- ① 農家等を訪問し、経営概況、経営収支、労働時間等の把握を行う「**経営統計**」又は、
- ② 水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物の作付けや生育等の現地確認を行う「**生産統計**」に従事していただく調査員です。

※ 希望により、①と②の両方の業務に従事することも可能です。また、調査に必要な知識や技能を習得するための研修制度があります。

経営統計

仕事

定期的に農家等を訪問し、聞き取り、調査票の回収・チェックを行い、農産物の販売収入や生産資材の購入に掛かる支出などの農業収支や農業労働時間等について、項目別にシステムに入力・集計。

※受け持つ調査や担当する農家数は、相談の上、決定します。



報酬

- 農産物生産費調査の場合 : 1 農家当たり (約128時間) 約16万円。
- 畜産物生産費調査の場合 : 1 農家当たり (約186時間) 約24万円。

※上記は、令和4年度の手当額で計算したものです。

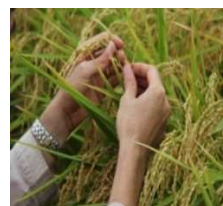
注：受け持つ調査や農家等の数に応じて手当額は増減します。

生産統計

仕事

水稻、野菜、果樹等の農作物の生育期間に農地へ出向き、水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物ごとの作付面積、生育・被害状況等の把握など、各種フィールド調査から複数調査を担当。

※受け持つ業務や担当する調査区画等の数は、相談の上、決定します。



報酬

- 水稻の刈取調査の場合 : 1 枚の水田(約60株の刈取り、脱穀等)で約5千3百円。
- 野菜等の作付面積の把握調査の場合 : 1 区画(農作物の確認等約2時間)で約2千4百円。

※上記は、令和4年度の手当額で計算したものです。

注：受け持つ業務や数により手当額は増減します。

※ 手当は、調査票等の報告、調査票データの入力後に、原則、翌月末までにお支払いします。なお、手当額に応じた所得税が源泉徴収されます。

勤務地

○○県内の調査農家・農地・県拠点等

